

大田原市財政健全化検証委員会

検証結果中間報告書

令和5年6月

大田原市財政健全化検証委員会は、大田原市附属機関設置条例に基づき設置された市長の附属機関であり、令和4年11月22日付け諮問書で市長から「本市が取り組む財政健全化に関して、調査審議し意見すること。」との諮問を受け、市長から委嘱された委員4名で、市が執行した事業等に関し費用対効果の検証を行っている。

市から検証を依頼された事業は、「令和3年度の決算額が500万円以上の事業費補助金」、「令和3年度の決算額が500万円以上の団体等運営費等補助金」、「令和3年度の決算額が500万円以上の施設に関する委託料」及び「大田原市が出資している法人」で、これらの検証については、令和5年11月に終了し、同年12月を目途に答申する予定であるが、本報告書は、令和4年度に行った検証対象事業の調査、検証結果を中間報告として取りまとめたものである。

令和5年6月

大田原市財政健全化検証委員会
委員長 中村 祐司

目 次

1	検証の概要	1
2	検証方法	4
3	検証結果	5
資 料		
	大田原市財政健全化検証委員会設置要綱	9
	諮問書	10
	事業検証シート（要約）	11

1 検証の概要

大田原市財政健全化検証委員会（以下「委員会」という。）は、大田原市附属機関設置条例に基づき設置された市長の附属機関で、市長からの諮問により、市が執行した事業等に関し、費用対効果の検証を行っている。

<p>諮問事項 本市が取り組む財政健全化に関して、調査審議し意見すること。</p>
<p>諮問趣旨 本市では、健全な財政運営に向け、中期財政計画を推進し、歳入と歳出の均衡を図りつつ、事業の見直しによる歳出経費の削減を強化するとともに、市税等の積極的な財源確保を図ってきました。</p> <p>しかし、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく早期健全化基準（地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図ることをいいます。）の数値は下回っているものの、毎年度の予算編成において歳出が歳入を上回り、その財源不足分を基金により補填してきたため、本市の基金残高は平成25年度末の66億3千万円から令和2年度末には23億6千万円まで減少している状況にあります。</p> <p>そのため、本市では財政健全化に向けて、基金積立による財源の確保を図り、歳出超過の解消に努めるため、本市が現在行っている事業の費用対効果の検証など、貴会の調査審議を通し財政健全化への意見を求めるものです。</p>

委員会は4名の委員で構成される。

役職等	氏名	備考
宇都宮大学地域デザイン科学部 教授	中村 祐司	委員長
公認会計士	佐藤 行正	副委員長
弁護士	田島 二三夫	
有識者（元金融機関理事長）	村田 稔	

検証委員会の開催状況

回数	開催日	協議事項
第1回	R4. 11. 22	調査審議の方法及び今後の進め方について
第2回	R5. 1. 19	検証対象事業の見直しの方向性について（5事業）
第3回	R5. 3. 27	検証対象事業の見直しの方向性について（8事業）

令和4年度検証対象事業一覧

(単位：円)

No.	主管課	対象事業等	令和3年度決算額
1	商工観光課	企業等立地奨励金	125,590,000
2	教育総務課	学校給食サービス事業費等補助金	122,207,480
3	生活環境課	大田原市地域公共交通活性化事業費補助金	70,382,561
4	健康政策課	大田原市公的病院等支援補助金	45,399,000
5	商工観光課	中小企業者に対する信用保証料補助金	34,944,772
6	生活環境課	生活バス路線運行維持費補助金	25,775,970
7	高齢者幸福課	敬老会補助金	17,396,000
8	保育課	私立保育所等特別保育事業費補助金(市単独分)	15,046,854
9	農政課	病虫害防除事業費補助金	13,920,000
10	教育総務課	大田原市教育会(特別活動費)補助金	10,811,000
11	保育課	私立幼稚園地域子育て推進事業補助金	8,444,000
12	商工観光課	大田原市産業文化祭補助金	7,090,000
13	政策推進課	わがまちつながり構築事業補助金	5,313,000



令和3年度の決算額が500万円以上の事業費補助金

令和5年度検証対象事業一覧

(単位：円)

No.	主管課	対象事業等	令和3年度決算額
1	福祉課	大田原市社会福祉協議会補助金	86,600,000
2	文化振興課	那須野が原文化振興財団補助金	63,024,144
3	高齢者幸福課	大田原市シルバー人材センター補助金	18,400,000
4	商工観光課	大田原市観光協会補助金	13,900,000
5	商工観光課	大田原商工会議所補助金	11,047,417
6	スポーツ振興課	NPO 大田原市体育協会運営費補助金	9,850,000
7	農政課	農業公社運営費補助金	8,886,785
8	商工観光課	大田原地域職業訓練センター管理公社運営費・人件費補助金	6,590,211
9	農林整備課	大田原市土地改良区運営費補助金	5,000,000
1	生涯学習課	大田原市立図書館指定管理料	121,015,000
2	商工観光課	五峰の湯及びやすらぎの湯指定管理料	118,000,000
3	文化振興課	那須野が原ハーモニーホール指定管理料	102,000,000
4	スポーツ振興課	屋内温水プール指定管理料	61,788,330
5	子ども幸福課	子ども未来館指定管理料	28,600,000
6	生活環境課	火葬場指定管理料	27,304,000
1	都市計画課	一般財団法人大田原市管理公社	
2	文化振興課	公益財団法人那須野が原文化振興財団	
3	農政課	公益財団法人大田原市農業公社	
4	商工観光課	株式会社大田原ツーリズム	
5	商工観光課	株式会社大田原まちづくりカンパニー	

 令和3年度の決算額が500万円以上の団体運営費等補助金

 令和3年度の決算額が500万円以上の施設指定管理料

 本市が出資している法人等

2 検証の方法

市から検証を依頼された「令和3年度の決算額が500万円以上の事業費補助金」13事業について、事業検証シート（補助目的、事業内容、事業の必要性、他市との比較、年度別の予算・決算額、これまでの改善状況を記載したもの）、補助金交付要綱等の資料並びに事業に関する質疑応答を通じ、各委員が審査票に基づき、事業の「継続」、「減額又は改善」、「廃止」の方向性を示した。

○事業費補助金審査票

着眼点		チェック内容等
(1) 公益性・公共性・公平性	税金を投入して行う事業であるか。	<input type="checkbox"/> 公益性や公共性がある。 <input type="checkbox"/> 市が積極的に育成・推進すべきものである。
	事業目的や目標は明確であり、現在の社会情勢や市民のニーズに合っているか。	<input type="checkbox"/> 要綱等を整備し補助基準の見直しがなされている。 <input type="checkbox"/> 本来、行政が自ら行う事業である。 <input type="checkbox"/> 将来の目標を記した計画があり、努力が見受けられる。
	事業目的は未達成で、今後も補助を継続して行う必要があるか。	<input type="checkbox"/> 現時点において事業目的は未達成である。 <input type="checkbox"/> 今後も事業を継続する必要がある。
	特定の団体や個人ではなく、広く市民に効果が及んでいるか。	<input type="checkbox"/> 不特定多数の市民を対象としている。
	事業の活動が地域の発展や市民の福祉向上に貢献しているか。	<input type="checkbox"/> 事業内容が市民の福祉向上に貢献している。
(2) 有効性・効率性	補助金交付に対して十分な成果・効果が見込めるか。 (費用対効果など)	<input type="checkbox"/> 補助金の交付により費用対効果が見込める。
	会計処理及び使途が適切か。	<input type="checkbox"/> 予算管理を行い、計画的な執行を行っている。
	補助対象の範囲、単価、補助率は適切であるか。	<input type="checkbox"/> 補助対象の範囲は適切である。 <input type="checkbox"/> 補助率は適切である。
	事業の内容や目的は有効性・効率性の観点から費用対効果が見込める事業であるか。	<input type="checkbox"/> 事業の内容や目的は有効性・効率性に資するものか。 <input type="checkbox"/> 事業の内容や目的は費用対効果が見込めるものか。

委員会では、各委員が示した方向性を集約し、委員会としての方向性を示し、事業の改善に関する発言等を「付帯意見」として付記することとした。

3 検証結果

事業名	No.1 企業等立地奨励金
方向性	減額又は改善すべき
<p>(意見等)</p> <p>(1) 工業団地がほぼ完売の状態であるので、時限的に奨励金を廃止すべき。</p> <p>(2) 奨励金は、大企業に対してインセンティブが働いているとは思えないことから廃止し、中小企業に対しては効果が不明であるが、額が大きくないことから継続すべき。</p> <p>(3) 条例改正後の奨励金上限額5千万円も額が大きすぎる。</p> <p>(4) 奨励金を継続し、新たな工業団地の造成を視野に入れるべき。</p>	

事業名	No.2 学校給食サービス事業費等補助金
方向性	廃止すべき
<p>(意見等)</p> <p>(1) 受益者負担の観点から保護者が負担すべき。</p> <p>(2) 消費者物価指数の上昇等による生活費負担増の現状を鑑み、令和5年度は現状維持とし、2、3年後に補助金を廃止すべき。</p> <p>(3) 補助目的として掲げる「児童生徒の徳育に資すること。」については、目的を果たしていないと考える。目的として掲げるのであれば「子育て支援」とし、全ての児童生徒への補助ではなく、多子世帯の2人目、3人目の児童生徒への補助に切り替えるべき。</p> <p>(4) 廃止した場合、貧困家庭に対しての配慮は必要である。</p>	

事業名	No.3 地域公共交通活性化事業費補助金
方向性	継続すべき
<p>(意見等)</p> <p>(1) 市民の移動手段を確保するために必要な事業である。</p> <p>(2) 運転免許証自主返納者に交付する公共交通機関の無料乗車証の有効期間5年間は長いのではないか。</p> <p>(3) 民間バスの運賃を市営バスと同額にまで引き下げていることの合理性に疑問がある。</p> <p>(4) デマンド交通運行事業者に対し、より一層の経営努力を求めるべき。</p> <p>(5) 県内他市町と比較し、民間事業者への補助金の額が適正かどうか検討すべき。</p>	

事業名	No.4 公的病院等支援補助金
方向性	継続すべき
(意見等) 特段なし	

事業名	No.5 中小企業者に対する信用保証料補助金
方向性	減額又は改善すべき
(意見等) (1) 中小零細事業者に対する経済支援として継続すべき。 (2) 制度融資と信用保証料の補助は二重支援であるため、制度融資の金利を調整するなどして、信用保証料の補助は廃止すべき。1件5万円程度の補助金に効果があるのか疑問である。	

事業名	No.6 生活バス路線運行維持費補助金
方向性	継続すべき
(意見等) (1) 運行事業者と協議し、運行路線の効率的見直しや赤字額の算定（系統ごと）について検証を行うことが必要である。 (2) 運行事業者と連携して、利用状況を調査し、運行状況を見直すなどしてコスト削減を図ることを検討すべき。 (3) 他市と公費負担の割合や金額について比較し、本市の負担が多いようであれば、見直し等の検討が必要である。	

事業名	No.7 敬老会補助金
方向性	減額又は改善すべき
(意見等) (1) 地域課題解決に資する包括的な補助金に変え、その中で既存の敬老会事業の必要性等は、敬老会単位で判断されるべき。 (2) 補助金の効果について検証すべき。 (3) 敬老会対象者に対し、市補助金により祝賀会等の開催又は記念品の配布がなされていることを周知すべき。 (4) 県内他市との状況を比較すると、本市の制度を見直す必要がある。 (5) 補助金が目的に合った支出がされているか確認すべき。	

事業名	No.8 私立保育所等特別保育事業費補助金
方向性	継続すべき
(意見等)	
(1) 補助金交付要綱に「特別支援児」の定義を規定すべき。	

事業名	No.9 病害虫防除事業費補助金
方向性	減額又は改善すべき
(意見等)	
(1) 当該補助金を廃止して、販売促進、ブランド化等の支援に充てる方が農家にとって有意義かつ効果的である。	
(2) 補助金交付要綱を整備し、補助内容、補助金の算出根拠等を明確にすべき。	

事業名	No.10 大田原市教育会（特別活動費）補助金
方向性	減額又は改善すべき
(意見等)	
(1) 部活動の地域移行も踏まえ、廃止を含めた抜本的な見直しが不可欠である。	
(2) 部活動に対する保護者負担と公費負担の区分及び割合を明確にすべき。	

事業名	No.11 私立幼稚園地域子育て推進事業補助金
方向性	継続すべき
(意見等)	
特段なし	

事業名	No.12 大田原市産業文化祭補助金
方向性	継続すべき
(意見等)	
(1) 大田原市産業文化祭実行委員会の検証にとどまらず、大田原市まつり事業実施団体運営費補助金交付要綱第2条に規定されている全8団体の補助金を抜本的に見直す必要がある。	

事業名	No.13 わがまちつながり構築事業補助金
方向性	継続すべき
(意見等)	
(1) 審査委員会での事業採択に当たり、補助金の適格性の審査を厳格に行うべき。	
(2) 毎年同じような事業が開催されているので、事業ごとに補助目的に合致しているかなど検証すべき。	

○資 料

大田原市財政健全化検証委員会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大田原市附属機関設置条例（平成25年条例第24号）第2条の規定により設置された大田原市財政健全化検証委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じて、本市の財政健全化に関する必要な事項を調査審議し、市長に答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員5名以内をもって組織し、委員は、地方公共団体の行財政に関し識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、市長に対し、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、経営管理部総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

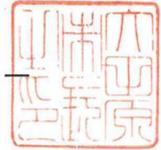
この要綱は、告示の日から施行する。（告示日：令和4年9月21日）



大総第170号
令和4年11月22日

大田原市財政健全化検証委員会
委員長 中村 祐司 様

大田原市長 相馬 憲



諮 問 書

大田原市附属機関設置条例第2条別表に掲げる大田原市財政健全化検証委員会に下記事項を諮問します。

記

1 諮問事項

本市が取り組む財政健全化に関して、調査審議し意見すること。

2 諮問趣旨

本市では、健全な財政運営に向け、中期財政計画を推進し、歳入と歳出の均衡を図りつつ、事業の見直しによる歳出経費の削減を強化するとともに、市税等の積極的な財源確保を図ってきました。

しかし、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく早期健全化基準（地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図ることをいいます。）の数値は下回っているものの、毎年度の予算編成において歳出が歳入を上回り、その財源不足分を基金により補填してきたため、本市の基金残高は平成25年度末の66億3千万円から令和2年度末には23億6千万円まで減少している状況にあります。

そのため、本市では財政健全化に向けて、基金積立による財源の確保を図り、歳出超過の解消に努めるため、本市が現在行っている事業の費用対効果の検証など、貴会の調査審議を通し財政健全化への意見を求めるものです。

事業検証シート（要約）

No.	1	補助金等の名称	企業等立地奨励金		
補助目的	大田原市への優良企業等の誘致及び市内立地企業の振興を図るため、奨励金を交付することにより、地域経済の活性化、産業の振興及び雇用の拡大を図る。				
補助内容	市内工業団地又は工場適地に土地又は建物を取得（賃借も可）して事業所を新增設した企業に奨励金を交付する。奨励金の額は、事業所の新增設に係る固定資産税相当額の10/10（一部4/5）で上限額を5,000万円とし、交付期間は5年間				
令和2年度		令和3年度		令和4年度	
決算額	171,310,000円	決算額	125,590,000円	予算額	101,360,000円

No.	2	補助金等の名称	学校給食サービス事業費等補助金		
補助目的	小中学校の学校給食費を補助することにより、保護者の負担軽減を図るとともに、児童生徒の徳育に資することを目的とする。				
補助内容	学校給食提供に当たり、学校給食費の5割程度を補助する。 令和4年度小学生月額4,300円(市補助2,200円、保護者負担2,100円) 令和4年度中学生月額5,000円(市補助2,500円、保護者負担2,500円)				
令和2年度		令和3年度		令和4年度	
決算額	174,611,207円	決算額	122,207,480円	予算額	127,985,000円

No.	3	補助金等の名称	大田原市地域公共交通活性化事業費補助金		
補助目的	市民の日常生活に必要な公共交通事業実施事業者（民間路線バス運行事業、デマンド交通運行事業）に対して補助金を交付し、事業を継続させることで、交通空白地や過疎地の移動手段の維持確保を目的とする。				
補助内容	民間路線バス運行事業者に対しては、運賃を市営バスと同額（200円）に引き下げることで本来の距離別運賃により収入できる運賃との差額分等を交付する。 デマンド交通運行事業者に対しては、経常経費を上限として運賃収入等を差し引いた分を交付する。				
令和2年度		令和3年度		令和4年度	
決算額	63,763,934円	決算額	70,382,561円	予算額	74,429,000円

No.	4	補助金等の名称	大田原市公的病院等支援補助金		
補助目的	北那須3市町内の周産期医療及び小児医療の提供体制の充実を図る。				
補助内容	那須赤十字病院、国際医療福祉大学病院、菅間記念病院に、各病院の病床数と3市町の各病院利用患者数に応じて補助金を算出し、3市町共同で補助を行っている。				
令和2年度		令和3年度		令和4年度	
決算額	44,683,000円	決算額	45,399,000円	予算額	55,033,000円

No.	5	補助金等の名称	大田原市中小企業者に対する信用保証料補助金		
補助目的	大田原市内中小企業者の金融の円滑化を図るため、信用保証料の補助を行う。				
補助内容	大田原市制度融資の小口資金及び設備資金を利用した場合には信用保証料の1/2、創業支援資金及び特別小口零細企業資金を利用した場合には、信用保証料の全額を栃木県信用保証協会を通して補助する。				
令和2年度		令和3年度		令和4年度	
決算額	8,851,895円	決算額	34,944,772円	予算額	17,085,000円

No.	6	補助金等の名称	生活バス路線運行維持費補助金		
補助目的	国、県の補助と合わせて市からの補助により生活バス路線運行事業者の事業継続を支援し、市民の日常生活に必要な交通手段として乗合いバス路線の維持確保を図ることを目的とする。				
補助内容	関東自動車（株）が運行する市内の5路線10系統について、赤字の一部を補填する。				
令和2年度		令和3年度		令和4年度	
決算額	21,498,641円	決算額	25,775,970円	予算額	30,190,000円

No.	7	補助金等の名称	敬老会補助金		
補助目的	敬老会を主催する団体に対しその一部を補助することで、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者に対する敬愛の意を表する。				
補助内容	市内在住 80 歳以上（※）の敬老会対象者の数に 2,000 円を乗じた額を交付 ※激変緩和措置として、令和3年度は 76 歳以上、令和4年度は 77 歳以上、令和5年度は 78 歳以上、令和6年度は 79 歳以上、令和7年度以降は 80 歳以上				
令和2年度		令和3年度		令和4年度	
決算額	18,648,000 円	決算額	17,396,000 円	予算額	19,000,000 円

No.	8	補助金等の名称	私立保育所等特別保育事業費補助金		
補助目的	特別支援児（心身の発達に遅れがある等の理由により、保育に当たって特別な支援を要する児童）に対する適切な保育の確保により児童福祉の向上を図る。				
補助内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大田原市特別支援保育事業実施要綱第8条の規定による支援児保育の保育士加配に要する経費（支援児1人につき月額 39,000 円） ・独立行政法人福祉医療機構からの借入金に係る利子補給 				
令和2年度		令和3年度		令和4年度	
決算額	38,507,593 円	決算額	15,046,854 円	予算額	16,430,000 円

No.	9	補助金等の名称	病害虫防除事業費補助金		
補助目的	本市の基幹作物である水稲の病害虫防除に補助することにより、良質米の安全生産による農業経営に資する。				
補助内容	水稲に対する薬剤散布。（育苗箱施設処理及び無人ヘリ散布の薬剤費に対する補助）				
令和2年度		令和3年度		令和4年度	
決算額	17,760,000 円	決算額	17,760,000 円	予算額	17,760,000 円

No.	10	補助金等の名称	大田原市教育会（特別活動費）補助金		
補助目的	小中学校の部活動等を支援することにより、児童生徒の心身の健全育成を図ることを目的とする。				
補助内容	各種大会等の参加に係る交通費（バス輸送費等）を補助している。 小学校：部活動の市内大会及び那須地区大会、合唱部の那須地区大会及び県大会 中学校：部活動の那須地区大会及び県大会、スピーチ大会の那須地区大会及び県大会				
令和2年度		令和3年度		令和4年度	
決算額	12,800,000円	決算額	10,811,000円	予算額	12,713,000円

No.	11	補助金等の名称	私立幼稚園地域子育て推進事業補助金		
補助目的	地域の子育て推進を図ることを目的とする。				
補助内容	市単独補助金ではあるが、市が補助することにより県補助金が同額交付される。 栃木県幼稚園運営費補助金実施要領に準じて実施しており、身体障害者手帳の交付を受けている等の理由から特別な教育的支援を受けている幼児がいる園に対して1人につき39万2千円（特別支援教育）、市町と連携して行う子育て支援事業を行う園に対しては20万円（子育てランド事業）を上限とし、補助金を交付する。				
令和2年度		令和3年度		令和4年度	
決算額	6,876,000円	決算額	8,444,000円	予算額	8,840,000円

No.	12	補助金等の名称	大田原市産業文化祭補助金		
補助目的	大田原市内の農業・工業・商業の紹介、教育・文化・芸術分野の作品等の展示により、地域産業・文化の発展に寄与することを目的とする。				
補助内容	地域産業・文化の発展に関するイベント（大田原市産業文化祭）の開催に要する補助				
令和2年度		令和3年度		令和4年度	
決算額	7,590,000円	決算額	7,090,000円	予算額	7,090,000円

No.	13	補助金等の名称	わがまちつながり構築事業補助金		
補助目的	市民自らが地域の特色を活かしながら実践する地域づくり活動や、市町の範囲を越えて地域活性化を図るための広域的な取組を支援することで、人口減少問題の克服や将来にわたる地域の活力の維持を目指す地方創生の実現を図ることを目的とする。				
補助内容	市内において実施する地域づくり活動であって、栃木県わがまちつながり構築事業実施要綱の交付対象となる事業の対象経費の一部を補助する。 各団体から提出された事業提案書について、庁内の審査委員会で審査し、採択又は不採択を決定する。				
令和2年度		令和3年度		令和4年度	
決算額	6,262,000円	決算額	5,313,000円	予算額	15,000,000円